



新しい年が始まりました。皆さんが元気に過ごせるようにと願っています。
今年もどうぞよろしくお祈いします。



インフルエンザに気を付けましょう

広島市の年末の感染症情報によるとインフルエンザの報告数が急増していました！
流行が近づいていますので、今回はインフルエンザについてお知らせします。



インフルエンザの出席停止期間は、法律で次のように決められています。

「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」

ただし、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるときは、この限りではない。(学校保健安全法施行規則より)

例えば、発症後4日目に解熱した場合

※登校については、必ず主治医の指示に従ってください。

1/14 かようび (火)	1/15 すいようび (水)	1/16 もくようび (木)	1/17 きんようび (金)	1/18 どようび (土)	1/19 にちようび (日)	1/20 げつようび (月)	1/21 かようび (火)
発症日 発症当日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目
発熱	インフルエンザと診断			熱が下がる	熱なし 1日目	熱なし 2日目	登校可能
出席停止						登校可能	

発症当日は、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ様症状が始まった日です。受診時に発症日を相談・確認することが必要です。

学校へ電話、または連絡帳で必ずお知らせください。

<保護者の皆様へ>

裏面にお祈いとお知らせを掲載しておりますので、御確認ください。



ほごしゃ みなさま ねが
保護者の皆様へお願い



きんぎゅうれんらくさき
＜緊急連絡先について＞

がっこう はつねつ おうとなど しょうじょう
学校で発熱や嘔吐等の症状があった
ときには、お迎えをお願いする場合があります。この場合、**スクールバスには乗車できません。**

きんぎゅうれんらくさき へんこう ひ へんこう
緊急連絡先の変更やその日の変更が
ある場合は、必ず担任まで
お知らせください。



れんらく
＜連絡について＞

インフルエンザと診断されたら、すぐに学校にお知らせください。

とうこう
登校するときにも、
でんわ れんらくちょう
電話または連絡帳で
かなら これんらく
必ず御連絡ください。



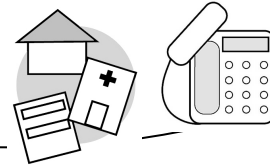
がっこうかんせんしやうとうち ゆしやうめいづうちしよ
＜学校感染症等治癒証明通知書について＞

かんちこ とうこう さい がっこうかんせんしやうとうち ゆしやうめい
完治後、登校の際に『学校感染症等治癒証明通知書』を御提出ください。

※ **文書料がかかる病院の場合は、不要**です。

しゅじい とうこう きよか う これんらく
主治医より、登校の許可を受け、そのことについて御連絡ください。

よろしく
お願い
します



～ ややく ねが し
～ 与薬についてのお願いとお知らせ ～

がっこう か ぜくすりなど りんじ ややくいらい ばあい つぎ ねが
学校に風邪薬等の臨時の与薬依頼をされる場合は、次のようにお願いします。

くすり げんそく しゅじい しんさつ しよほう くすり よやく しはんやく たいしやう
薬は、原則として主治医が診察して処方した薬を与薬します。市販薬は対象となりませんが、

ばあい そうだん おう じどうせいと じぶん ふくやう ばあい こきにゅう
場合によっては相談に応じます。(児童生徒が自分で服用する場合も、御記入ください。)

① ややくいらいひょう りんじやう ひつやうじこく きにゅう たんにん ていしゅつ
与薬依頼票(臨時用)に必要事項を記入し、担任へ提出します。

※ やむを得ず依頼票の提出が間に合わない場合は、連絡帳に与薬依頼の旨を記入することで対応します。翌日には依頼票の提出をお願いします。

れんらくちょうで いらい ばあい
連絡帳で依頼される場合

なん くすり りやう の しやうじやう たいちやうなど こきにゅう
何の薬か、量、いつ飲ませるか、症状や体調等を御記入ください。

しさん くすり
持参する薬は、

ほうさうし なまえ きにゅう
包装紙1つずつに名前を記入します。

いちにちりやう しさん
一日量を持参します。

市立花子
○月○日



シロップ等は1回量が分かるようにして持参します。
例：容器に目盛りを付ける。



② がっこう ややく たんにん れんらくちょう こ ややくかくにんひやう きにゅう
学校で与薬したら、担任が連絡帳に横じてある与薬確認表に記入しサインをします。